

発行登録追補目論見書

2023年4月

イオンモール株式会社

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 5-関東1-1
【提出書類】 発行登録追補書類
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年4月13日
【会社名】 イオンモール株式会社
【英訳名】 ION Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩村 康次
【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】 043(212)6450
【事務連絡者氏名】 常務取締役経財担当 横山 宏
【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】 043(212)6474
【事務連絡者氏名】 常務取締役経財担当 横山 宏
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【今回の募集金額】 40,000百万円
【発行登録書の内容】

提出日	2023年3月17日
効力発生日	2023年3月25日
有効期限	2025年3月24日
発行登録番号	5-関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 200,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
-	-	-	-	-
実績合計額(円)		なし (なし)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【残額】 (発行予定額-実績合計額-減額総額) 200,000百万円
(200,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限-実績合計額+償還総額-減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	4
3 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	5
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	5
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	5
第1 【公開買付け又は株式交付の概要】	5
第2 【統合財務情報】	5
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と 株式交付子会社との重要な契約）】	5
第三部 【参照情報】	6
第1 【参照書類】	6
第2 【参照書類の補完情報】	6
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	15
第四部 【保証会社等の情報】	15
2023年2月期連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の業績の概要 ...	16
2023年2月期事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の業績の概要	42
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	52
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	53

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	イオンモール株式会社第35回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（愛称：ハピネスモール債）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金40,000百万円
各社債の金額（円）	100万円
発行価額の総額（円）	金40,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	年0.76%
利払日	毎年4月28日及び10月28日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2023年10月28日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年4月28日及び10月28日にその日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（（注）「14. 元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	2028年4月28日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2028年4月28日にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（（注）「14. 元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2023年4月14日から2023年4月27日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2023年4月28日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約（担保提供制限）	1. 担保提供制限 (1) 当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の社債のために担保提供（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

	<p>(2) 本項第(1)号に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定する。</p> <p>2. 担保提供制限の例外 当社が、合併または会社法第2条第29号に定める吸収分割により、担保権の設定されている吸収合併消滅会社または吸収分割会社が国内で発行した社債を承継する場合は、本欄第1項第(1)号は適用されない。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>担保付社債への切換</p> <p>(1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。</p> <p>(2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項または本欄第(1)号により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p> <p>(3) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項または本欄第(1)号により本社債のために担保権を設定した場合、以後、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項及び別記（注）5(2)は適用されない。</p>

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からA-（シングルAマイナス）の信用格付を2023年4月13日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号 03-6273-7471

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を喪失する。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項または別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第(1)号により当社が本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本（注）3(2)に該当しても期限の利益を失わない。当社は、本社債について期限の利益を喪失した場合はその旨を本（注）10に定める方法により公告する。

(1) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。

(2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項の規定に違背したとき。

(3) 当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第(2)号、本（注）4、本（注）5、本（注）6及び本（注）10の規定に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。

- (4) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (5) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (7) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (8) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押えもしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、または滞納処分を受ける等当社の信用を著しく害損する事実が生じ、社債管理者が本社債の存続を不適當であると認めたととき。

4. 定期報告

- (1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。ただし、当該通知については、当社が本（注）4(2)に定める社債管理者への通知を行った場合または書類を社債管理者に提出した場合はこれを省略することができる。当社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類（金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書を含むがこれに限らない。）について金融商品取引法第27条の30の3に基づき電子開示手続を行うときには、遅滞なくその旨を社債管理者に通知する。四半期報告書、臨時報告書及び訂正報告書についても有価証券報告書の取扱いに準ずる。ただし、当社が本（注）4(2)に規定する書類の写を遅滞なく社債管理者に提出した場合には、本（注）4(2)本文に定める社債管理者への通知を省略することができるものとする。
- (3) 当社は、本（注）4(2)に定める社債管理者への通知または書類の提出について、有価証券報告書においては当該事業年度経過後3か月以内に、四半期報告書においては当該各期間の経過後45日以内に、臨時報告書及び訂正報告書においては本（注）4(2)の電子開示手続を行った後遅滞なく行うものとする。

5. 社債管理者への通知

- (1) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき並びに変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2) 当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の社債のために担保提供を行う場合には、遅滞なく書面によりその旨並びにその債務額及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。
- (3) 当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。
 - ① 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
 - ② 事業の全部または重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
 - ③ 資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転（いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。）をしようとするとき。

6. 社債管理者の調査権限

- (1) 当社は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求した場合には、当社並びに当社の連結子会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書を提出しなければならない。また、同様の場合に、社債管理者は、当社の費用で自らもしくは人を派して当社並びに当社の連結子会社の事業、経理、帳簿書類等につき調査を行うことができる。
- (2) 本（注）6(1)の場合で、社債管理者が当社並びに当社の連結子会社の調査を行うときは、当社は、社債権者の利益保護に必要なかつ合理的な範囲内でこれに協力する。

7. 社債管理者の裁判上の権利行使

社債管理者は、社債権者集会の決議によらなければ、本社債の全部についてする訴訟行為または破産手続、再生手続、更生手続もしくは特別清算に関する手続に属する行為（会社法第705条第1項に掲げる行為を除く。）を行わない。

8. 債権者保護手続における社債管理者の異議申述

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

9. 社債管理者の辞任

(1) 社債管理者は、以下に定める場合その他の正当な事由がある場合には、社債管理者の事務を承継する者（事前に当社の承認を得た者に限る。）を定めて辞任することができる。

- ① 社債管理者と本社債の社債権者との間で利益が相反するまたは利益が相反するおそれがある場合。
- ② 社債管理者が、社債管理者としての業務の全部または重要な業務の一部を休止または廃止しようとする場合。

(2) 本（注）9(1)の場合には、当社並びに辞任及び承継する者は、遅滞なくかかる変更によって必要となる行為をしなければならない。

10. 社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。）によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

11. 社債要項及び社債管理委託契約証書の公示

当社及び社債管理者は、その本店に本社債の社債要項及び2023年4月13日付イオンモール株式会社第35回無担保社債（社債間限定同順位特約付）管理委託契約証書の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

12. 社債権者集会に関する事項

(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本（注）10に定める方法により公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

13. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

14. 元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金50銭とする。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	10,000	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	10,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	5,000	
計	—	40,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1. 社債管理者は、本社債の管理を受託する。 2. 本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金2銭を支払うこととしている。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (百万円)	発行諸費用の概算額 (百万円)	差引手取概算額 (百万円)
40,000	318	39,682

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額39,682百万円は、15,000百万円を2023年7月3日に償還期限が到来する第12回無担保社債の償還資金に、残額を2024年2月末日までに返済期限が到来する借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項なし

第2 【統合財務情報】

該当事項なし

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項なし

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第111期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） 2022年5月20日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第112期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日） 2022年7月11日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第112期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日） 2022年10月11日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第112期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日） 2023年1月13日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2023年4月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年5月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2023年4月13日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち参照書類である有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」中「2025年にめざす姿」に記載の連結営業利益及び海外事業の利益率の各目標値については2023年4月11日付で修正しております。当該事項を除き、本発行登録追補書類提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その作成時点での予想や一定の前提に基づき判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

〔事業等のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年5月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当業務執行取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えています。また、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行うことで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」に基づ

き適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

■リスク管理委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を以下のとおり設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申及びリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

さらに、地震等の当日判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。

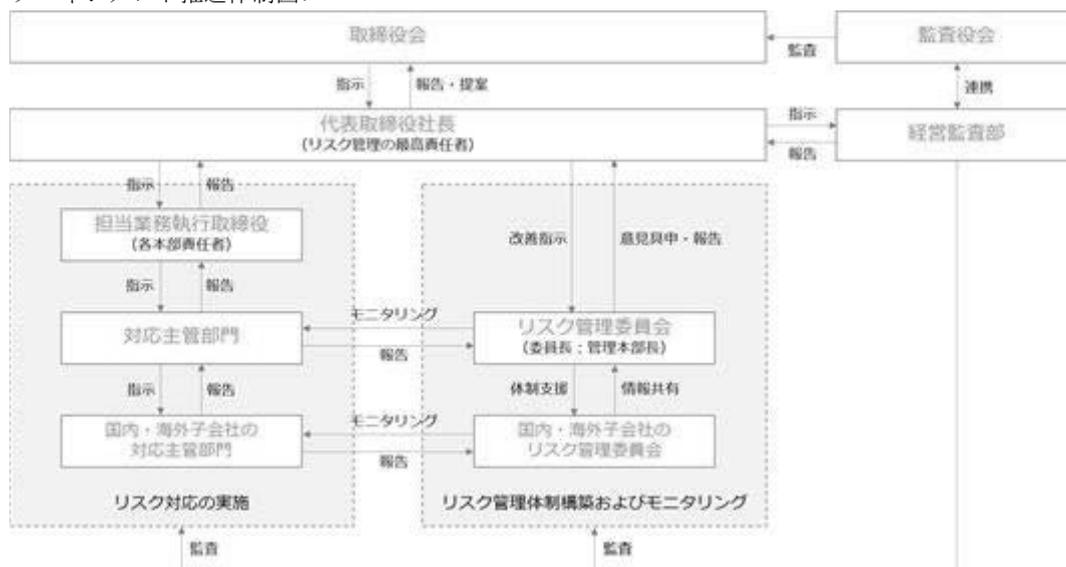
リスク管理委員会の活動頻度は、直近3年の開催状況として年5回程度開催しており、年度初め（3月）に、昨年度の取組内容及び本年度の取組方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても株式会社OPA及び海外現地法人については国別にリスク管理委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスク管理委員会へ情報共有されています。

当社のリスク管理委員会の構成メンバーは以下の通りとなります。

- ・委員長：管理本部長
- ・委員：A) 経営危機管理規則に定めるリスク対応主管部門の所属長
B) 委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

(注) 委員については、リスク管理体制の実効性向上を図るべく、当社グループに与える影響の高いリスク項目において、平常時のリスク予防とリスク発生時に事態を主体的に対応する部門の責任者を選定しています。

＜リスクマネジメント推進体制図＞



■リスクマネジメントプロセス

当社のリスク管理を行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門によるリスク対策の立案・実施と振り返り、リスク管理委員会や内部監査による執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

なお、特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分して管理します。経営戦略リスクに関しては、重要な政策・経営課題について議論、意見交換を行う経営戦略諮問委員会において、テーマ毎に考え方や取り組みの方向性を検討する際に留意するとともに、その区分に応じて担当業務執行取締役を定め、当該取締役より四半期毎にリスク対策の進捗状況を取締役に報告します。

コンプライアンスリスクはコンプライアンス委員会にて、その他のリスクはリスク管理委員会にて同様に報告され、必要に応じリスク対策の内容・進捗について議論を行います。各リスク項目のリスク対策は、最終的に全てリスク管理委員会にて集約し管理します。

リスク対策の実施については、リスク対応主管部門より社内承認を経て、決定し実行します。

<リスクマネジメントプロセス図>



■リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次の通りです。

・リスクの洗い出し

取締役、監査役、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。

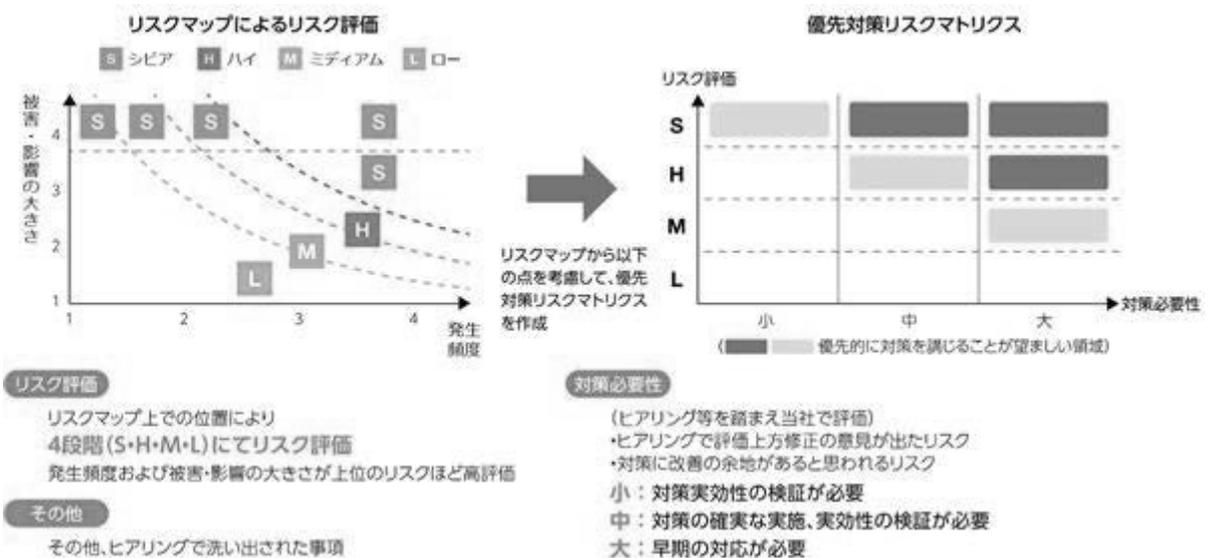
・リスクマップによるリスク評価と特定

リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。

・優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定

特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性を基に優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記について、当社ではこれまで92項目のリスクを特定し、対策の優先度合いを踏まえたリスク対策を行っていましたが、2021年度にリスクサーベイを実施し、その結果を反映させ91項目のリスクへ更新し、現在はそのリスク対策を行っています。なお、リスクサーベイの実施頻度は、中長期の経営計画に反映させることを目的に、数年単位での事業変化を踏まえ定期的に実施する予定としています。また、刻々と変化する事業環境に対応するため、リスクサーベイを実施しない年度においてもリスク評価の見直しを行い、必要に応じて優先対策すべきリスクを更新しています。



(2) 事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目を以下の通り分類しています。

分類	リスク項目	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	① 事業環境の変化に関するリスク	S	大
	② 不動産開発及び投資に関するリスク	S	大
	③ 人材の確保と育成に関するリスク	S	大
	④ ガバナンスに関するリスク	H	大
財務関連リスク	⑤ 減損リスク	S	大
	⑥ 資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	中
オペレーションリスク	⑦ 自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	H	大
	⑧ 戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	中
	⑨ 感染症拡大に関するリスク	S	中
	⑩ 情報セキュリティに関するリスク	H	大

<事業戦略リスク>

① 事業環境の変化に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
<p>リスクシナリオ</p>	<p>(国内・海外における事業環境)</p> <p>当社グループを取り巻く事業環境は、海外においては高い経済発展に伴う小売市場の高い成長性が見込まれる一方、競合ディベロッパーによる出店加速、世界規模での経済不況による成長減速の懸念等が考えられます。</p> <p>国内においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口動態や家族構成の変化に加え、Eコマースの拡大、節約志向、シェアリングなどの消費行動の変化が進んでいます。</p> <p>さらに、デジタル技術やデータ活用における高度化の進展により、これらの変化はさらに加速的に進むことが見込まれます。こうした事業環境の変化に当社が十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(テナント企業における動向)</p> <p>当社グループが管理・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、景気や個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、経済情勢が悪化した場合や、他の不動産ディベロッパーや小売企業との競争が激化した場合には、テナントのリーシング条件の悪化や空床区画の増加が発生する等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(サステナビリティ課題への対応)</p> <p>気候変動への対応、生物多様性の保護といった環境課題や、人権の尊重、従業員の労働環境への配慮、公正・適正な取引慣行といった社会課題など、サステナビリティを巡る課題への対応強化が不可欠となっていますが、これらの課題に対し十分に対応できなかった場合には、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、従業員、株主・投資家さま等のステークホルダーからの当社に対する支持が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対策</p>	<p>(国内・海外における事業環境)</p> <p>当社グループは、商業施設という枠組みにとらわれることなく、地域や社会が抱える課題にソリューションを提供することを事業とし、当社グループが展開するショッピングモールが地域コミュニティにおける中核施設・社会的インフラとしての地位を確立することをめざしています。</p> <p>海外においては、社会インフラ整備を柱とした経済政策がすすめられていることから、当社では都市化が進展し、街づくりが進められているマーケット成長性が高いエリアにおいて物件開発を推進し、新規出店を進めています。日本で培ったモールの管理・運営ノウハウを活かした競争力のあるモール開発により、競合ディベロッパーとの差別化を図っています。</p> <p>国内においては、エリア別のニーズに対応した増床活性化や地域インフラ機能の拡充等によるローカライズの取り組みを通じて、エリアNo.1モールとしてのポジションを確立し、地域におけるマーケットシェアを高めていきます。また、複合型施設や地域創生型施設等、立地特性に応じて開発パターンの多様化を図っています。</p> <p>DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進においては、地域社会の課題や消費環境の大きな変化を視野に入れ、お客さまのライフステージに応じた新たな価値創造のための事業開拓、デジタル技術やデータを活用した地域やパートナーとの共創による新たなビジネスモデルの創出、次世代に対応するオペレーションシステムの確立に向けた取り組みを推し進めています。</p> <p>(テナント企業における動向)</p> <p>リーシング面では、国内外におけるテナント企業とのリレーションシップを活かし、新規テナントの誘致や新たな業態開発等による付加価値の提供を通じて、お客さまにとって魅力あるモールづくりを推進しています。</p> <p>(サステナビリティ課題への対応)</p> <p>サステナビリティを巡る課題への対応としては、当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダー及び自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを定めており、全社で課題を共有し一体となって解決に取り組むことで、地域のお客さまや持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。</p>		

② 不動産開発及び投資に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続き、モールの建設、テナント募集を経て開店に至るため、モール開発にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。天候不順、自然災害、開発地域の環境汚染、許認可の取得遅延、地域住民からの反対等により、開発スケジュールに遅延が生じた場合、また、不動産価格の上昇により不動産の取得および賃借にかかるコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>同様に、既存店舗に対するリニューアルを中心とした投資においても、リニューアル実施にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。リニューアルのスケジュールに遅延が生じた場合や、施設の老朽化に伴う建物・設備の修繕コストが増加した場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、各部門が連携し、将来の開発物件やリニューアル物件のスケジュールや進捗管理を実施するとともに、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランに基づく計画を策定し、事業を推進する体制を整えています。また、国内、海外の新規出店および増床活性化においては、事業計画に対する責任部門を明確したうえで意思決定を行っており、明確な投資採算基準による運用のもと、損益計画の妥当性及び投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議しております。</p>		

③ 人材の確保と育成に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内事業および成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業の事業拠点拡大と収益力強化に向けた基盤づくりを推し進めており、グローバルな視点で高いマネジメント能力やリーダーシップを発揮できる人材の確保・育成が必要となります。</p> <p>特に国内では、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少等の影響もあり、事業拡大に必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、人材こそが持続的成長を実現していくための最大の経営資源であるという考えのもと、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業をめざし、人的資源への投資により成長戦略を推進しています。</p> <p>急速な社会変化に対応し、ビジネスモデルを革新していくためにダイバーシティ経営を推進しており、多様な従業員が個性や能力を発揮し活躍できる制度や職場環境の整備を進めています。</p> <p>教育面では、従業員の職位や成長度合いに応じた研修や、海外事業の将来を担う人材育成のための国内・海外間における活発な人材交流を行うほか、将来の経営幹部人材を育成するABS（イオンビジネススクール）等、様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。</p> <p>人員の異動配置においても社員の自律的なキャリア形成を促し、日々の業務へのモチベーション向上のため、社内公募制度の拡大を図っています。</p> <p>取締役・監査役に対しては、より高いリーダーシップと経営戦略を培う能力開発や、コンプライアンス、ガバナンスの知識向上のために経営幹部対象のトレーニング機会を提供しています。また、経営者候補の育成においては、経営責任者として必要な基準やキャリアプラン、育成方針・計画などについて、透明性・公正性を確保するために、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会で協議を行っております。</p>		

④ ガバナンスに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>(当社グループにおけるガバナンス)</p> <p>取締役会が十分かつ適切な情報を得られず、業務執行部門に対する監督が機能不全に陥ることで、企業理念や経営戦略に即した経営判断がなされなかった場合や、職務権限規程や決裁・承認プロセスにおける不備等によってチェック・けん制機能が適切に機能しない状況が生じ、重大な事件や不祥事が発生した場合等、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおけるガバナンスが十分に機能しないことで、グループ子会社の業務を把握できないこと等を背景とした重大な事件や不祥事の発生、買収・合併時においてシナジーが発揮できない等、子会社の業績が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(イオン株式会社及び同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</p> <p>当社グループは、イオン株式会社（以下、「同社」）および同社の連結子会社等（以下、「イオングループ各社」）により構成する企業グループに属しており、親会社である同社との緊密な関係を活かして、ショッピングモールの管理・運営を行っています。</p> <p>親会社である同社と当社グループの少数株主の間には潜在的な利益相反の関係があり、同社からの独立性が十分に確保できず、同社との取引条件が少数株主の権利や利益を毀損する条件となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、今後、当社グループが開発するモールに関して、同子会社であるイオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」が核テナントとなることが予想されます。当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、同社およびイオングループ各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>(当社グループにおけるガバナンス)</p> <p>当社の取締役会は、取締役13名中5名を独立社外取締役で構成しており、様々な分野において豊富な経験と高い見識を有する社外取締役から意思決定における妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得て審議を進めることで監督機能の強化を図っています。また、当社はコンプライアンス経営を重視し、職務執行においては「イオン行動規範」や「贈賄防止基本規則」等を遵守するとともに、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款および社内規定等の遵守状況の確認と改善策について審議を行い、重要案件については取締役会に報告しています。</p> <p>当社は、関係会社管理規則に基づき、子会社管理における承認事項を確認し、権限規則に則り承認手続きを行っており、子会社との取引においては「関連当事者取引管理規則」に則り、取引条件の客観性を確保しています。また、子会社における職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会において子会社を含めた当社グループの中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとにそれらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。</p> <p>(イオン株式会社及び同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</p> <p>当社では、利益相反取引の監督を目的として、2021年11月に独立社外取締役5名により構成するガバナンス委員会を設置しました。支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為については、取引の重要性に応じて同委員会が審議・検討を行い、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性および合理性が確保されていることを検証したうえで、取締役会での審議を経て承認を得ることとし、利益相反取引に対する監督機能はより強化されました。また、同社を含めた関連当事者間の取引においては、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引条件の客観性を確保しております。</p> <p>また、当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、同社との協議もしくは同社への報告を行っております。同社ならびにイオングループ各社とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めております。</p> <p>なお、当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は2022年2月期10.3%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオングループ各社」の合計が占める比率は同10.7%であります。</p>		

<財務関連リスク>

⑤ 減損リスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループが保有する事業用固定資産については、経営環境の著しい悪化、テナント退店による空床の拡大等により各モールの営業損益の赤字が続いた場合や、保有する土地の市場価格が著しく下落した場合等において、減損損失が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランを策定しており、一定額以上の投資案件については、損益計画の妥当性及び投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議し、投資採算計画の精度向上に努めております。</p> <p>開業後のモールについては、営業状況について全社ベースの会議体にて検証を行っている他、開業後一定期間経過後のモールについて、投資採算の実績検証結果を取締役に報告しております。減損損失の懸念があるモールに対しては、対策プロジェクト（バリュウアッププロジェクト）チームを組成し、主に収益改善に向けた施策の実行により、減損リスクの削減に努めております。</p>		

⑥ 資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、成長戦略に基づくモール開発にかかる資金を、主に金融機関からの借入や社債発行、リース活用、増資等により調達しており、金融市場の混乱や当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等の要因により、当社グループの望む条件にて適時に資金調達が実施できない可能性があります。なお、市場金利が上昇した場合には、モール開発にかかる資金および借り換え時における資金調達コストの増加、リース活用時における物件オーナーへの支払賃料の上昇等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、今後の成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業を拡大しており、海外の開発物件における資材調達等、外貨建て取引が増加していることから、為替相場変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、原則、固定金利による資金調達を実施しており、為替変動リスクの一部については為替予約及び通貨スワップによるヘッジを実施しております。また、資金調達（借入）先および資金調達手段の多様化を進めつつ、有利子負債残高のコントロール等による信用格付の維持・向上に努め、必要な資金調達枠を確保するとともに、調達環境が急変した状況においても必要な運転資金を即時に調達できるようにコミットメントラインを設定しております。</p>		

<オペレーションリスク>

⑦ 自然災害・事故・テロの発生に関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、大規模地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の人為的な事故、あるいは人命を危機にさらす暴動・テロ等の発生により、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じ、休業を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、自然災害や疫病・事故等に対応する経営危機管理規則および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した防災訓練の実施、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を継続的に実施しております。</p> <p>建物・設備面の対策としては、耐震補強の実施や防煙垂れ壁のシート化等による大規模地震発生時の被害軽減対策、水害による浸水可能性があるモールには止水板の設置等の対策を講じております。</p> <p>また、当社グループは、運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しております。地震保険については、イオングループ合同の保険に加入しており、地震に対するリスクの適正管理に努めております。</p>		

⑧ 戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおける戦争・内乱・クーデター等が発生すると、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じる可能性があります。その場合、長期間にわたるモールの休業、国内外におけるテナント撤退に伴う空床拡大、被害を受けたモール再建にかかるコスト等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、特に海外での事業展開にあたっては、出店国・エリアの政府や現地企業等との提携により事業を推進することが多く、相手先との緊密なコミュニケーションを通じた情報収集に努めております。</p> <p>また、経営危機管理規則、緊急事態対応マニュアル等の各種規定やマニュアルの整備を完了し、インシデントを基にした改訂を実施しています。また、各国におけるBCP（事業継続計画）に基づく訓練の実施、危機管理に関する従業員への教育等の対策を講じることで、有事においても適切な対応を実現する体制の維持・向上に努めております。</p>		

⑨ 感染症拡大に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外でモール事業を展開しており、出店国・エリアにおいて大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、各国政府や自治体によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請等により外出機会が減少し、お客さまの価値観や消費行動が変容する可能性があります。また、当社グループが管理・運営するモールにおいて、臨時休業や営業時間の短縮、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界経済の減速およびお客さまの生活様式に変化をもたらしており、また、ウイルスの変異に伴う再拡大など収束時期を見通すことは困難な状況にあることから、今後も先行き不透明な事業環境が続くことが予想されます。</p>		
対策	<p>当社グループでは、感染防止対策として、お客さま、テナントおよび当社従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的とし制定したイオンの防疫対策等の基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、徹底した感染防止対策のもと、モール館内の環境改善やモールオペレーション体制による管理・運営を行っています。さらに、科学的なアプローチによる分析を踏まえ、継続的に防疫対策の改善を進めています。</p> <p>お客さまの価値観や消費行動の変容に対しては、新常態（ニューノーマル）における新たなモールコンセプトやサービス機能の提供等、従来のビジネスモデルからの変革を進めていく好機ととらえ、国内外において社会変化に対応したモールづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、従業員が健康かつ安全に働くことができるように、検温等による体調管理の徹底や在宅勤務の推進により感染拡大防止に努めております。さらに、TV会議システムの活用やリモートワークの環境整備等により業務効率化を推進し、働き方改革の実現に向けた取り組みを進めています。</p>		

⑩ 情報セキュリティに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等、事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、大規模な自然災害等によりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。</p> <p>また、サイバー攻撃による被害や不測の事態の発生可能性は高まっており、お客さまや従業員などの個人情報や業務上の機密情報等の外部流出や改ざん等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下および損害賠償による多額の費用負担が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>情報システムの停止リスクに対しては、主に稼働しているデータセンターに加え、遠隔地にバックアップのデータセンターを待機稼働しています。メインのデータセンターに障害が発生した場合も復旧可能な体制を整備しており、当社グループで運用中のBCPを更に強化し、大規模な自然災害等による当社グループの事業への影響の極小化を図っております。</p> <p>情報の外部流出・改ざん等のリスクに対しては、サイバー攻撃対策として、業務用端末へのウイルス対策ソフトの導入、ネットワーク通信ログの収集ツールの導入、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御等を実施しております。また、運用面では、外部システムを導入する際の担当部門によるセキュリティチェックの定期的な実施や、利用アプリケーション等への最新セキュリティパッチの適用、従業員への情報セキュリティ教育の実施、定期的な情報システムのセキュリティチェック等の対策を講じております。</p>		

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

イオンモール株式会社本店
 （千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1）
 株式会社東京証券取引所
 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【保証会社等の情報】

該当事項なし

2023年2月期連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の業績の概要

2023年4月11日開催の取締役会で承認し、公表した2023年2月期連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。なお、連結財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,148	92,683
営業未収入金	8,308	14,689
前払費用	3,965	4,126
関係会社預け金	※2 9,000	※2 25,000
その他	42,661	48,720
貸倒引当金	△373	△760
流動資産合計	150,711	184,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,033,311	※1 1,110,611
減価償却累計額	△385,467	△428,524
建物及び構築物(純額)	※1 647,844	※1 682,086
機械装置及び運搬具	5,965	6,175
減価償却累計額	△2,775	△3,242
機械装置及び運搬具(純額)	3,189	2,932
工具、器具及び備品	46,477	49,624
減価償却累計額	△35,825	△38,598
工具、器具及び備品(純額)	10,651	11,026
土地	※1 341,296	※1 364,533
使用権資産	215,268	234,070
減価償却累計額	△55,992	△79,697
使用権資産(純額)	159,276	154,373
建設仮勘定	28,940	41,788
その他	124	115
減価償却累計額	△95	△93
その他(純額)	29	22
有形固定資産合計	1,191,229	1,256,763
無形固定資産	3,456	3,456
投資その他の資産		
投資有価証券	1,991	2,129
長期貸付金	18	12
長期前払費用	43,956	41,260
繰延税金資産	19,496	19,927
差入保証金	51,922	51,095
その他	491	543
貸倒引当金	△18	△54
投資その他の資産合計	117,859	114,913
固定資産合計	1,312,544	1,375,133
資産合計	1,463,256	1,559,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,919	12,655
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 46,093	※1 39,365
リース債務	19,555	22,406
未払法人税等	6,830	5,787
専門店預り金	38,732	47,225
預り金	6,528	8,867
賞与引当金	1,714	1,336
役員業績報酬引当金	78	75
店舗閉鎖損失引当金	733	—
設備関係支払手形	6,081	23,199
設備関係電子記録債務	9,344	5,374
設備関係未払金	8,628	12,685
その他	18,492	21,266
流動負債合計	212,734	270,246
固定負債		
社債	355,000	365,000
長期借入金	※1 178,704	※1 194,463
リース債務	118,239	102,963
繰延税金負債	628	545
退職給付に係る負債	647	305
資産除去債務	19,843	20,038
長期預り保証金	146,198	148,267
店舗閉鎖損失引当金	—	2,017
その他	4,329	4,032
固定負債合計	823,590	837,634
負債合計	1,036,325	1,107,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,374	42,381
資本剰余金	40,693	40,700
利益剰余金	316,829	317,279
自己株式	△7	△7
株主資本合計	399,890	400,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,059	1,120
為替換算調整勘定	16,158	39,474
退職給付に係る調整累計額	△652	△453
その他の包括利益累計額合計	16,565	40,141
新株予約権	33	27
非支配株主持分	10,441	11,187
純資産合計	426,931	451,711
負債純資産合計	1,463,256	1,559,592

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	316,813	398,244
営業原価	248,884	322,829
営業総利益	67,928	75,414
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	7,522	7,672
賞与引当金繰入額	826	695
役員業績報酬引当金繰入額	77	60
退職給付費用	329	213
法定福利及び厚生費	2,128	2,322
旅費及び交通費	647	795
賃借料	1,982	805
販売手数料	2,340	2,379
減価償却費	1,083	1,266
その他	12,762	15,224
販売費及び一般管理費合計	29,700	31,434
営業利益	38,228	43,979
営業外収益		
受取利息	1,564	1,905
受取配当金	20	23
受取退店違約金	1,571	1,560
デリバティブ評価益	1,325	993
補助金収入	※5 2,416	※5 639
受取保険金	155	63
その他	406	529
営業外収益合計	7,459	5,715
営業外費用		
支払利息	10,871	11,684
為替差損	1,319	723
その他	956	877
営業外費用合計	13,147	13,285
経常利益	32,540	36,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 4	※1 3
補助金収入	※5 1,748	—
受取保険金	※6 218	※6 1,408
特別利益合計	1,970	1,411
特別損失		
固定資産売却損	※2 1	※2 1
固定資産除却損	※3 759	※3 2,499
減損損失	※4 3,302	※4, ※7 4,461
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	※7 2,017
新型コロナウイルス感染症による損失	※8 4,075	※8 3,037
災害による損失	※9 223	※9 1,189
その他	—	23
特別損失合計	8,362	13,229
税金等調整前当期純利益	26,149	24,592
法人税、住民税及び事業税	11,218	11,421
法人税等調整額	△4,280	88
法人税等合計	6,937	11,510
当期純利益	19,211	13,081
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△66	86
親会社株主に帰属する当期純利益	19,278	12,994

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	19,211	13,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	61
為替換算調整勘定	30,476	24,019
退職給付に係る調整額	37	198
その他の包括利益合計	※1 30,543	※1 24,279
包括利益	49,755	37,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,373	36,570
非支配株主に係る包括利益	381	790

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,372	40,691	307,790	△6	390,848
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,372	40,691	307,790	△6	390,848
当期変動額					
新株の発行	2	2			4
剰余金の配当			△10,239		△10,239
親会社株主に帰属する当期純利益			19,278		19,278
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	9,039	△1	9,042
当期末残高	42,374	40,693	316,829	△7	399,890

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,029	△13,868	△690	△13,529	23	10,143	387,486
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,029	△13,868	△690	△13,529	23	10,143	387,486
当期変動額							
新株の発行							4
剰余金の配当							△10,239
親会社株主に帰属する当期純利益							19,278
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	30,027	37	30,094	9	298	30,402
当期変動額合計	29	30,027	37	30,094	9	298	39,444
当期末残高	1,059	16,158	△652	16,565	33	10,441	426,931

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,374	40,693	316,829	△7	399,890
会計方針の変更による累積的影響額			△1,167		△1,167
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,374	40,693	315,661	△7	398,722
当期変動額					
新株の発行	7	7			14
剰余金の配当			△11,377		△11,377
親会社株主に帰属する当期純利益			12,994		12,994
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7	7	1,617	△0	1,631
当期末残高	42,381	40,700	317,279	△7	400,353

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,059	16,158	△652	16,565	33	10,441	426,931
会計方針の変更による累積的影響額							△1,167
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,059	16,158	△652	16,565	33	10,441	425,763
当期変動額							
新株の発行							14
剰余金の配当							△11,377
親会社株主に帰属する当期純利益							12,994
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	23,316	198	23,576	△6	746	24,316
当期変動額合計	61	23,316	198	23,576	△6	746	25,947
当期末残高	1,120	39,474	△453	40,141	27	11,187	451,711

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,149	24,592
減価償却費	63,735	70,422
減損損失	3,302	4,461
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,284
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	201	410
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△377
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△6	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23	46
受取利息及び受取配当金	△1,584	△1,928
支払利息	10,871	11,684
固定資産除却損	321	866
固定資産売却損益 (△は益)	△2	△2
営業未収入金の増減額 (△は増加)	382	△5,806
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,915	△4,309
営業未払金の増減額 (△は減少)	1,314	2,524
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△979	△29
専門店預り金の増減額 (△は減少)	△22,122	8,010
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,470	2,935
その他	7,967	9,124
小計	82,199	123,907
利息及び配当金の受取額	1,507	1,639
利息の支払額	△10,811	△11,600
法人税等の支払額	△11,403	△12,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,492	101,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△117,864	△99,670
有形固定資産の売却による収入	6	5
無形固定資産の取得による支出	△1,076	△949
長期前払費用の取得による支出	△4,379	△2,627
投資有価証券の取得による支出	—	△49
貸付金の回収による収入	6	6
差入保証金の差入による支出	△2,771	△874
差入保証金の回収による収入	1,078	2,062
預り保証金の返還による支出	△8,259	△9,496
預り保証金の受入による収入	15,594	10,297
定期預金の預入による支出	△21,444	△30,487
定期預金の払戻による収入	16,726	28,508
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,382	△103,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△16,384	△18,925
長期借入れによる収入	34,026	51,053
長期借入金の返済による支出	△33,644	△46,670
社債の発行による収入	65,000	80,000
社債の償還による支出	△30,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△10,239	△11,377
非支配株主への配当金の支払額	△83	△44
その他	△447	△519
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,225	13,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,558	6,397
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,106	18,127
現金及び現金同等物の期首残高	124,080	82,973
現金及び現金同等物の期末残高	※1 82,973	※1 101,101

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.、PT. AEON MALL INDONESIA、AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、PT. AMSL INDONESIA、AEON MALL HIMALAM Company LIMITED、AEON MALL VIETNAM CO., LTD.、PT. AMSL DELTA MAS、AEON MALL (CHINA) CO., LTD.、AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、株式会社O P A

当連結会計年度において、AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社45社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、AEON MALL MYANMAR CO., LTD. 他1社の決算日は、9月30日から3月31日に変更しております。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年～39年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 使用権資産

定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社グループの主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

出店契約に基づく共益費収入等

当社グループは、テナントとの出店契約に基づき、当社グループが運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから收受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

PM運営受託手数料

当社グループは、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取り扱い」（実務報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ取引の種類・・・金利変動リスクを回避するもの

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な影響として、従来はテナントから受領する諸経費の一部を営業原価内で純額として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)が本人に該当すると判断し、受領する対価の総額を営業収益として認識する方法に変更しております。また、テナントから受領する商業施設における共用部の内装工事に係る負担金を従来は一括で営業原価内で純額として認識していたものを、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、かつ本人取引に該当すると判断したため、一定の期間にわたり総額を営業収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は48,890百万円増加、営業原価は48,514百万円増加、販売費及び一般管理費は41百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は1,167百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(注記事項)

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び対応する債務
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	26,562百万円	25,014百万円
土地	2,456	2,456
計	29,018	27,471

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円	1,976百万円
長期借入金	21,809	19,833
計	23,785	21,809

※2. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
関係会社預け金	9,000百万円	25,000百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他	4百万円	その他	3百万円
計	4	計	3

※2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他	1百万円	その他	1百万円
計	1	計	1

※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	59百万円	建物及び構築物	458百万円
工具、器具及び備品	3	工具、器具及び備品	5
解体撤去費用	696	解体撤去費用	2,034
その他	1	その他	-
計	759	計	2,499

※4. 減損損失

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県	店舗	建物等	7
茨城県	店舗	建物等	4
群馬県	店舗	建物等	49
千葉県	店舗	建物等	78
東京都	店舗	建物等	33
東京都	開発物件	建設仮勘定	534
神奈川県	店舗	建物等	81
京都府	店舗	建物等	27
大阪府	店舗	建物等	32
大分県	店舗	土地及び建物等	80
沖縄県	店舗	建物等	6
海外(中国)	店舗	使用権資産等	2,325
海外(インドネシア)	店舗	土地及び建物等	38
計	—	—	3,302

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額もしくは処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

一部の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。また、海外（中国）の店舗の使用価値については9.14%で割引いて算出しております。正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

上記の内訳は、土地92百万円、建物及び構築物128百万円、工具、器具及び備品110百万円、長期前払費用680百万円、使用権資産1,739百万円、建設仮勘定534百万円、その他15百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福島県	店舗	建物等	1,731
海外(中国)	店舗	使用権資産等	2,729
計	—	—	4,461

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。国内の店舗の使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.02%で割引いて算出しており、海外（中国）の店舗の使用価値については12.72%で割引いて算出してあります。正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

上記の内訳は、土地808百万円、建物及び構築物915百万円、長期前払費用724百万円、使用権資産2,006百万円、その他7百万円であります。

- ※5. 補助金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗の営業時間の短縮や臨時休業等に対して、地方自治体から支給された補助金等であります。
- ※6. 受取保険金の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する保険金であります。
- ※7. 老朽化した一部の施設についてスクラップ&ビルドを決議したことにより、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。
- ※8. 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費等であります。
- ※9. 災害による損失の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する復旧費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43百万円	87百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	43	87
税効果額	△13	△26
その他有価証券評価差額金	29	61
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30,476	24,019
組替調整額	-	-
税効果調整前	30,476	24,019
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	30,476	24,019
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4	79
組替調整額	180	166
税効果調整前	175	245
税効果額	△138	△47
退職給付に係る調整額	37	198
その他の包括利益合計	30,543	24,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	227,545,839	3,100	—	227,548,939
合計	227,545,839	3,100	—	227,548,939
自己株式				
普通株式 (注) 2.	3,265	732	—	3,997
合計	3,265	732	—	3,997

(注) 1. 発行済株式の増加3,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り732株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	33
合計		—	—	—	—	—	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2021年2月28日	2021年4月30日
2021年10月5日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2021年8月31日	2021年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2022年2月28日	2022年5月2日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,548,939	10,400	—	227,559,339
合計	227,548,939	10,400	—	227,559,339
自己株式				
普通株式（注）2.	3,997	273	—	4,270
合計	3,997	273	—	4,270

（注）1. 発行済株式の増加10,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り273株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	27
合計		—	—	—	—	—	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年2月28日	2022年5月2日
2022年10月4日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年8月31日	2022年10月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2023年2月28日	2023年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	87,148百万円	92,683百万円
関係会社預け金	9,000	25,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△13,175	△16,582
現金及び現金同等物	82,973	101,101

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
資産除去債務	962百万円	378百万円

(2) 新たに計上したIFRS第16号「リース」適用のリース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
使用权資産	24,280百万円	84百万円
リース債務	21,685	1,238

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	65,285	55,602
1年超	354,274	267,803
合計	419,560	323,405

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	5,696	4,259
1年超	13,793	12,020
合計	19,490	16,279

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外（中国・アセアン地域）において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産（自社保有物件及び海外マスターリース物件をいい、国内マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様）に関する賃貸損益は41,709百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産除却損は246百万円（特別損失に計上）、減損損失は2,984百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,886百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却損は1百万円（特別損失に計上）、固定資産除却損は2,389百万円（特別損失に計上）、減損損失は4,122百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,082,591	1,175,882
期中増減額	93,290	63,028
期末残高	1,175,882	1,238,911
連結会計年度末時価	1,491,911	1,564,362

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（123,591百万円）及び為替換算差額(41,335百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却（245百万円）、減損損失（2,984百万円）、減価償却費（68,546百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（108,611百万円）及び為替換算差額(31,292百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却（763百万円）、減損損失（4,122百万円）、及び減価償却費（70,099百万円）であります。
3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「2025年にめざす姿」において、海外の成長マーケットの獲得、海外事業50モール体制、海外の高い利益成長の実現を目指しており、その実現のために、2022年4月1日付で機構改革を実施しております。今後ますます当社事業における海外各国の重要性が高まることに鑑み、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「日本」、「中国」及び「アセアン」の3つの報告セグメントから、「日本」、「中国」、「ベトナム」、「カンボジア」、「インドネシア」及び「その他（海外）」の6つの報告セグメントに変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、「日本」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他(海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	261,214	43,139	5,925	3,001	3,532	—	316,813	—	316,813
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	261,214	43,139	5,925	3,001	3,532	—	316,813	—	316,813
セグメント利益又は損失(△)	31,945	6,958	△83	491	△1,084	△24	38,203	25	38,228
セグメント資産	950,037	269,989	72,455	71,091	80,393	3,094	1,447,062	16,194	1,463,256
その他の項目									
減価償却費(注)4	41,072	22,582	2,919	1,345	2,325	0	70,244	△25	70,219
減損損失	937	2,325	—	—	38	—	3,302	—	3,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	69,105	37,688	2,241	8,459	11,747	65	129,308	—	129,308

(注) 1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額16,194百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産16,470百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	320,852	52,538	13,283	5,672	5,897	—	398,244	—	398,244
セグメント間の内部営業収益又は振替高	848	—	—	—	—	—	848	△848	—
計	321,700	52,538	13,283	5,672	5,897	—	399,092	△848	398,244
セグメント利益又は損失(△)	34,114	6,634	3,063	1,145	△987	△15	43,954	25	43,979
セグメント資産	978,102	254,683	90,162	100,660	86,997	3,562	1,514,168	45,423	1,559,592
その他の項目									
減価償却費(注) 4	43,078	24,195	4,656	2,138	3,262	0	77,330	△25	77,305
減損損失	1,731	2,729	—	—	—	—	4,461	—	4,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	68,836	14,296	8,789	19,429	6,095	4	117,452	—	117,452

(注) 1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額45,423百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産45,413百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外)	合計
825,428	179,461	54,876	59,493	69,093	2,874	1,191,229

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	32,653	日本

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外)	合計
850,143	177,264	65,556	85,436	75,041	3,320	1,256,763

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,007	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,830.21円	1,935.77円
1株当たり当期純利益	84.72円	57.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.71円	57.10円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,278	12,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	19,278	12,994
普通株式の期中平均株式数(株)	227,544,377	227,551,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	23,930	24,299
(うち新株予約権(株))	(23,930)	(24,299)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2023年2月期事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の業績の概要

2023年4月11日開催の取締役会で承認した2023年2月期事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の計算書類は以下のとおりであります。なお、計算書類の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務書類ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされておられません。

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	91,301	流動負債	247,038
現金及び預金	20,776	営業未払金	10,089
営業未収入金	8,382	関係会社短期借入金	19,123
前払費用	2,868	1年内償還予定の社債	70,000
関係会社短期貸付金	10,700	1年内返済予定の長期借入金	43,632
関係会社預け金	25,000	未払金	3,207
未収入金	22,810	未払費用	2,519
1年内回収予定の差入保証金	66	未払法人税等	4,911
その他	733	前受金	6,949
貸倒引当金	△37	専門店預り金	39,513
固定資産	1,321,066	預り金	12,069
(有形固定資産)	(828,838)	賞与引当金	1,269
建物	471,954	役員業績報酬引当金	63
構築物	29,404	設備関係支払手形	22,897
機械及び装置	2,825	設備関係電子記録債務	5,374
車両及び運搬具	3	設備関係未払金	4,102
工具、器具及び備品	7,979	その他	1,314
土地	305,609	固定負債	711,338
建設仮勘定	11,039	社債	365,000
その他	22	長期借入金	198,463
(無形固定資産)	(3,015)	店舗閉鎖損失引当金	1,095
ソフトウェア	2,369	資産除去債務	18,682
施設利用権	628	長期預り保証金	127,867
その他	17	その他	229
(投資その他の資産)	(489,212)	負債合計	958,376
投資有価証券	2,129	純資産の部	
関係会社株式	259,921	株主資本	452,842
関係会社出資金	121,230	資本金	42,381
長期貸付金	12	資本剰余金	42,690
関係会社長期貸付金	31,439	資本準備金	42,690
長期前払費用	14,594	利益剰余金	367,778
繰延税金資産	15,572	利益準備金	1,371
差入保証金	43,594	その他利益剰余金	366,407
前払年金費用	243	固定資産圧縮積立金	398
その他	492	別途積立金	28,770
貸倒引当金	△18	繰越利益剰余金	337,239
資産合計	1,412,367	自己株式	△7
		評価・換算差額等	1,120
		その他有価証券評価差額金	1,120
		新株予約権	27
		純資産合計	453,991
		負債純資産合計	1,412,367

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		306,540
営業原価		247,886
営業総利益		58,653
販売費及び一般管理費		24,518
営業利益		34,135
営業外収益		
受取利息	1,168	
受取配当金	96	
受取退店違約金	915	
為替差益	315	
補助金収入	465	
受取保険金	47	
その他	152	3,162
営業外費用		
支払利息	4,542	
その他	718	5,261
経常利益		32,036
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取保険金	657	658
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	2,244	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,095	
災害による損失	832	
その他	1	4,173
税引前当期純利益		28,520
法人税、住民税及び事業税	8,664	
法人税等調整額	51	8,715
当期純利益		19,804

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
2022年3月1日期首残高	42,374	42,682	42,682	1,371	359,135	360,506	△7	445,556	
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,154	△1,154		△1,154	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	42,374	42,682	42,682	1,371	357,980	359,351	△7	444,401	
当事業年度中の変動額									
新株の発行	7	7	7					14	
剰余金の配当					△11,377	△11,377		△11,377	
当期純利益					19,804	19,804		19,804	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
当事業年度中の変動額合計	7	7	7	—	8,427	8,427	△0	8,441	
2023年2月28日期末残高	42,381	42,690	42,690	1,371	366,407	367,778	△7	452,842	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2022年3月1日期首残高	1,059	1,059	33	446,649
会計方針の変更による 累積的影響額				△1,154
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,059	1,059	33	445,494
当事業年度中の変動額				
新株の発行				14
剰余金の配当				△11,377
当期純利益				19,804
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	61	61	△6	55
当事業年度中の変動額合計	61	61	△6	8,496
2023年2月28日期末残高	1,120	1,120	27	453,991

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な影響として、従来はテナントから受領する諸経費の一部を営業原価内で純額として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)が本人に該当すると判断し、受領する対価の総額を営業収益として認識する方法に変更しております。また、テナントから受領する商業施設における共用部の内装工事に係る負担金を従来は一括で営業原価内で純額として認識していたものを、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、かつ本人取引に該当すると判断したため、一定の期間にわたり総額を営業収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は40,492百万円増加、営業原価は39,281百万円増加、販売費及び一般管理費は888百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,154百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「関係会社短期借入金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「短期借入金」(前事業年度6,586百万円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「関係会社短期借入金」(当事業年度19,123百万円)として表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	828,838百万円
無形固定資産	3,015百万円
長期前払費用	14,594百万円
減損損失	一百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の「(会計上の見積りに関する注記) 固定資産の減損 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載しております。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	259,921百万円
関係会社出資金	121,230百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価減を実施しております。実質価額は、原則として、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株(持分)当たりの純資産額に所有株式(持分)数を乗じた金額としておりますが、経営者が承認した対象会社の事業計画等に基づき算定する場合があります。

事業計画等に基づいて実質価額を見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)及び出店数などであり、市場成長率については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。また、出店数については当社の意思決定をもとに見積もっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、国内・海外ともにウィズコロナの取り組みが進むことにより、2024年2月期中には消費行動が概ね感染拡大前の状況に戻るものと仮定しております。

事業計画の主要な仮定と将来の実績とが乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	25,014百万円
土地	2,456
計	27,471

同上に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円
長期借入金	19,833
計	21,809

2. 有形固定資産の減価償却累計額 381,625百万円

3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (COMBODIA) CO., LTD. に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	17,724百万円	(130百万米ドル)
貸出実行残高	14,397百万円	(105百万米ドル)
差引額	3,327百万円	(24百万米ドル)

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	526百万円
長期金銭債権	1,064百万円
短期金銭債務	10,114百万円
長期金銭債務	4,495百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

その他	0百万円
計	0

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

その他	0百万円
計	0

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	192百万円
構築物	11
工具、器具及び備品	4
解体撤去費用	2,034
計	2,244

4. 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	1,921百万円
営業原価	3,848百万円
販売費及び一般管理費	4,507百万円
営業取引以外の取引	1,781百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
2022年3月1日期首残高	405	28,770	329,959	359,135
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,154	△1,154
会計方針の変更を反映した 当期首残高	405	28,770	328,804	357,980
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△11,377	△11,377
当期純利益			19,804	19,804
固定資産圧縮積立金の積立	—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△7		7	—
当事業年度中の変動額合計	△7	—	8,434	8,427
2023年2月28日期末残高	398	28,770	337,239	366,407

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘 要
普通株式	3,997	273	—	4,270	(注)

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り273株による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	329百万円
賞与引当金	387
店舗閉鎖損失引当金	333
有形固定資産	10,463
資産除去債務	5,698
長期前払費用	1,324
関係会社株式及び出資金評価損	2,366
貸倒引当金	16
補助金	76
その他	1,904
小計	22,900
評価性引当額	△3,163
合計	19,737
繰延税金負債	
建設協力金等	2
資産除去債務に対する除去費用	3,395
固定資産圧縮積立金	174
その他有価証券評価差額金	491
その他	100
計	4,164
繰延税金資産の純額	15,572

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1年内	53,924百万円
1年超	252,232
合計	306,157

(貸主側)

1年内	2,119百万円
1年超	7,138
合計	9,258

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
					役員 の兼 任等	事業 上 の関 係					
親会社	イオン㈱	220,007	純粋持株 会社	直接58.22 間接 0.58	1名	-	資金の 寄託	資金の寄託 運用	23,115	関係会社預け金	25,000
								利息の受取	15	流動資産のそ 他(未収収益)	1

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
					役員 の兼 任等	事業 上 の関 係					
子会社	AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.	10千米ドル	モール事業	直接49.00 緊密な者又は 同意している者 51.00	-	-	資金の 貸付	資金の貸付	-	関係会社長期 貸付金	14,397
								利息の受取	335	流動資産のそ 他(未収収益)	53
子会社	AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.	512,925 千米ドル	モール事業	100	-	-	資金の 貸付	資金の貸付	-	関係会社長期 貸付金	17,042
								利息の受取	739	流動資産のそ 他(未収収益)	131
子会社	AEON MALL (CHINA) CO., LTD.	515,421 千米ドル	モール事業	100	5名	-	資金の 借入	資金の借入 及び返済	26,167	関係会社短期 借入金	19,123
								利息の支払	508	未払費用	195

3. 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
					役員 の兼 任等	事業 上 の関 係					
親会社 の子会社	イオンリテール㈱	100	ゼネラル・マ ーチャンダイ ズ・ストア	-	1名	-	店舗賃貸 及びPM 受託	不動産賃貸収入等	37,723	営業未収入金	1,218
										長期預り保証金	10,127
親会社 の子会社	イオンクレジット サービス㈱	500	金融サー ビス業	-	-	クレジット 業務委託	クレジット手数料支払	6,167	未収入金	12,698	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には関係会社預け金、流動資産のその他、関係会社長期貸付金、関係会社短期借入金、未払費用、長期借入金、長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. 及びAEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. に対する資金の貸付の金利については、市場金利を勘案し決定しております。

AEON MALL (CHINA) CO., LTD. に対する資金の借入の金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

3. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,994円96銭
2. 1株当たり当期純利益	87円03銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87円02銭
(注) 算定上の基礎	
当期純利益	19,804百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	19,804百万円
普通株式の期中平均株式数	227,551,163株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数	24,299株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	イオンモール株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 岩村 康次

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出している。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されている。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上である。
374,468百万円

(参考)

(2020年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,675円 ×	227,538,039株 =	381,126百万円

(2021年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,607円 ×	227,548,939株 =	365,671百万円

(2022年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,655円 ×	227,557,439株 =	376,607百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社 53 社（株式会社OPA、他国内 5 社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、他中国 35 社、カンボジア 3 社、ベトナム 2 社、インドネシア 3 社、シンガポール 1 社、ミャンマー 2 社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OPA他 2 社は都市型ショッピングセンター事業、50 社はモール事業等を行っています。（2023 年 2 月 28 日現在）

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、GMS 事業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 1 0 7 期 2018 年 2 月	第 1 0 8 期 2019 年 2 月	第 1 0 9 期 2020 年 2 月	第 1 1 0 期 2021 年 2 月	第 1 1 1 期 2022 年 2 月
営業収益 (百万円)	288,111	312,976	324,138	280,688	316,813
経常利益 (百万円)	49,022	52,206	56,117	28,437	32,540
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	30,542	33,538	34,239	△1,864	19,278
包括利益 (百万円)	31,000	17,114	32,269	△8,611	49,755
純資産額 (百万円)	385,561	394,059	404,522	387,486	426,931
総資産額 (百万円)	1,123,781	1,203,211	1,381,217	1,394,199	1,463,256
1 株当たり純資産額 (円)	1,642.59	1,685.46	1,731.11	1,658.23	1,830.21
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり 当期純損失 (△) (円)	134.29	147.45	150.50	△8.19	84.72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	134.25	147.41	150.47	—	84.71
自己資本比率 (%)	33.2	31.9	28.5	27.1	28.5
自己資本利益率 (%)	8.4	8.9	8.8	△0.5	4.9
株価収益率 (倍)	16.7	12.3	10.2	—	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,616	90,600	133,645	61,621	61,492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△142,009	△176,189	△95,783	△64,444	△122,382
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,841	91,199	22,808	12,244	8,225
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	54,223	55,414	114,368	124,080	82,973
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,091 (1,562)	3,303 (1,554)	3,447 (1,480)	3,656 (1,552)	3,756 (1,582)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第 1 1 0 期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第 1 1 0 期における株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	231,440	244,272	249,469	216,397	247,951
経常利益 (百万円)	49,851	52,422	51,901	30,514	32,059
当期純利益 (百万円)	34,077	34,612	33,766	2,027	25,337
資本金 (百万円)	42,271	42,313	42,347	42,372	42,374
発行済株式総数 (千株)	227,430	227,472	227,515	227,545	227,548
純資産額 (百万円)	388,061	413,922	438,449	431,509	446,649
総資産額 (百万円)	1,060,415	1,167,443	1,259,519	1,272,173	1,315,583
1株当たり純資産額 (円)	1,705.67	1,819.27	1,926.93	1,896.28	1,962.75
1株当たり配当額 (円)	35.00	38.00	40.00	40.00	50.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(16.00)	(19.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.84	152.17	148.42	8.90	111.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	149.78	152.13	148.39	8.90	111.33
自己資本比率 (%)	36.6	35.4	34.8	33.9	33.9
自己資本利益率 (%)	9.1	8.6	7.9	0.5	5.8
株価収益率 (倍)	14.9	11.9	10.3	201.3	14.5
配当性向 (%)	19.7	25.0	26.3	449.4	40.4
従業員数 (人)	1,682	1,792	1,788	1,842	1,939
(外、平均臨時雇用者数)	(1,335)	(1,342)	(1,315)	(1,349)	(1,509)
株主総利回り (%)	131.7	109.5	95.3	112.8	105.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	2,490	2,319	2,059	1,933	2,031
最低株価 (円)	1,701	1,669	1,522	1,124	1,571

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。